

広報 [Public Relations]

ひだか

2019. 10月号

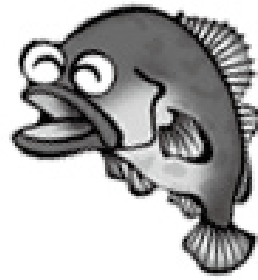
vol.264



恒例浴衣コンテスト(納涼夏祭り)

まちの わだい

My Town Topics



過ぎゆく夏に思いを馳せて
—納涼夏祭り—



8月25日(日)、産湯海水浴場駐車場で、第3回納涼夏祭り～夏休み最後の思い出～(主催：日高町商工会青年部、協力：日高町地域振興(株))が開催されました。

お祭では、射的やスーパーボールすくい、ベトナムコーヒーや焼きとうもろこしなど沢山の店が出店したほか、水風船爆弾キャッチゲーム、恒例ゆかたコンテストなどのイベントを実施。お祭りに遊びに来た浴衣姿のお客さんや、海水浴客などが多数参加し、大いに賑わいました。

最後には砂浜から花火が打ち上げられ、集まったお客さんは夏のイベントを満喫しました。

カヌー・カヤックで交流 —日高・堺少年交歓会—

8月20日(火)、21日(水)に堺市立日高少年自然の家にて、日高・堺少年交歓会が開催されました。日高町から11名、堺市から44名の小学生の合わせて55名が参加。初日は入館式とオリエンテーションの後、ライフジャケットを着用し、自然の家の前の海へ。皆で協力してカヌー・カヤックに乗って、海上散歩を楽しみ、夜にはキャンプファイヤーや花火をして、両市町の子どもたちは交流を深めました。

カヌーに乗る子どもたち



キャンプファイヤーの様子



自分たちの町をきれいに —日高中・西山清掃—



8月22日(木)、日高中学校(柴田耕治校長)の生徒15名が西山清掃に参加し、ボランティア連絡協議会の15名とともに、草刈りを行いました。

この清掃活動は、夏のボランティア体験として行っており、他にも老人ホームの清掃やデイサービスの手伝いなども体験しています。

西山清掃は、ボランティア連絡協議会が年に何度か行っており、今回は頂上付近の清掃を協議会と生徒が一緒に行う形で協力をさせていただきました。

西山清掃に参加した生徒らは、「自分たちの地域をきれいにできる機会は滅多にないので、志願した」と話し、熱心に草を刈りました。

夏の夜空を見上げて —星空観測会—

8月9日(金)、志賀小学校グラウンドで星空観測会が開催され、子どもと保護者ら合わせて約140名が参加。望遠鏡を覗いたり、スクリーンに映し出された映像を観たりして、夏の夜空を観測しました。

当日は薄い雲が広がっていましたが、空が暗くなるにつれて月や星がはっきりと見えるようになり、3台の望遠鏡を使って月や木星、土星などを観測。子どもらは「月大きい!」、「この星は何?」などと、興味津々の様子でした。

星空観測会は、日高町中央公民館と日高町教育研究会理科部会(部長中村勝隆先生)が、日高天文の会(尾崎雅信代表)の協力のもと、夏休みの時期に開催しています。



文化財保護審議会オブザーバー — 裏 直記さんに委嘱状 —



委嘱状を受け取る裏さん(左)

8月1日(木)、教育長室において、日高町文化財保護審議会オブザーバーの委嘱式が行われ、裏直記さん(帝塚山大学文学部非常勤講師・学術博士)に玉井教育長から委嘱状が渡されました。

裏さんは日高町出身で、大手前大学人文科学部卒業後、帝塚山大学大学院人文科学研究科に進学し、民俗学を専攻。同大学院修了後は大手前大学総合文化学部非常勤講師を経て、現在は帝塚山大学文学部非常勤講師を務めています。

今回のオブザーバーの委嘱は、昨年11月、町職員の文化財研修を実施した際に裏さんを講師として招いたことがきっかけとなりました。玉井教育長は「昨年の研修があり、職員全体に文化財を大事にしようという意識ができました。町民にもそれが伝っていると思います」と述べ、裏さんは「日高町出身ということもあって、以前から何かできることがあればと思っていました。微力ではありますが、よろしくお願いします」と話していました。

学童保育所「第3日高町子どもクラブ」 — 夏休みに各種教室開催 —



英語教室(左)と茶道教室(右)の様子

7月16日(火)、「第3日高町子どもクラブ」が開設されました。第3日高町子どもクラブは、ふれあいセンター1階のデイルームの畳の間を活用し、定員は40名です。

夏休み期間中の8月8日(木)には、ALTのリチャード先生が英語教室を開催。この日来ていた17名の子どもたちと、レクリエーションをして遊びました。また、9日(金)には、小林明子先生による茶道教室が行われ、4、5年生の児童ら6名が茶道を体験。子どもたちは「お茶をたてたり、飲んだり楽しかった」、「お茶が好きになった」などと話してくれました。夏休み期間中にはこの他、読みきかせやお楽しみ会などが行われました。

入所希望の方は、教育委員会(☎63・3812)まで。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

廃乾電池を回収します

回収日：10月27日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。
以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。
回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の

大型ごみ収集場所



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、日本年金機構より送られてくる納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっていきます。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受け取れなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

■保険料の納付は便利な口座振替がお勧めです

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず便利で、納め忘れも防ぐことができます。安心です。

ご利用される方は、金融機関窓口にて口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)の上、手続きをしてください。

■保険料を納めるのが困難なとき

経済的な理由等で保険料を納付いただくことが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。



ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から2020年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しく下さい。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



**人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同相談所
開設のお知らせ**

10月23日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター1・2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



祝100歳

いつまでも

お元気で!



百寿

100歳になる皆様のお祝いのために、松本町長が訪問しました。



金谷 成子さん
大正8年7月9日生
7月5日(金)訪問



中村 百合子さん
大正8年6月22日生
6月21日(金)訪問



谷口 吉子さん
大正8年8月20日生
8月20日(火)訪問



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から存在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する住宅
- ・1戸あたりの耐震改修工事費が、補助金などを除き50万円を超えるもの

■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税の2分の1(ただし、1戸あたり床面積120㎡分に相当する税額が限度となります)

※長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2。「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は、工事が完了した年の翌年度は3分の2、翌々年度は2分の1となります。

■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額やバリアフリー・省エネ改修工事による減額と同時に適用はできません

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度

高齢の方、障がいのある方が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

- ・新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)および併用住宅(居住部分が2分の1以上あること)
- ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

■対象住宅の居住者要件

- ・次のいずれかに該当する方
- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障がいのある方

■改修工事の要件

令和2年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの

■改修工事の内容

- ・廊下の拡幅
- ・階段の勾配緩和
- ・浴室の改良
- ・トイレの改良
- ・手すりの取り付け
- ・床の段差解消
- ・引き戸への取り替え
- ・床表面の滑り止め化など

■減額される範囲と税額

改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1(ただし、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります)



■減額される期間

- ・改修工事が終了した翌年度分のみ

■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です)

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備えて付けています。



住宅の省エネ(熱損失防止)改修工事に伴う固定資産税の減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

■対象住宅の要件

- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
 - ・令和2年3月31日までに、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④外壁の断熱改修工事
- ※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること
- ・省エネ改修工事に要した費用が、補助金を除き50万円を超えるもの
 - ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

■減額される範囲と税額

- ・住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1、長期優良住宅の場合は3分の2(ただし、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります)

■減額される期間

- ・改修工事が終了した翌年度分のみ

■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、バリアフリー改修工事による減額との同時適用は可能です)

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備えて付けています。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

『和歌山県最低賃金が改定されました』

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額で定めたものとみなされます。

和歌山県最低賃金

時間額830円

効力発生日

令和元年10月1日

適用範囲

和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073・488・1152)、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

あなたの声を お寄せください

10月7日～13日は
「行政相談週間」です



行政相談委員
(総務大臣委嘱)
嶋田 敏さん

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必須です。1筆の面積が1万平方

メートル以上の取引はもろろんのこと、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

町からのお知らせをメールでキャッチ 登録者数増加中!

町からの行政・防災情報を携帯電話・スマートフォン等の電子メールでお知らせするサービスを行っています。



例えば、

- 気象警報・避難準備情報等
- ゴミの収集日のお知らせ
- イベントの開催日時・場所など、様々な情報を確認できます。

登録方法

携帯電話・スマートフォン等から、[\[info.wakayama-hidaka-town@raidan2.ktaiwork.jp\]](mailto:info.wakayama-hidaka-town@raidan2.ktaiwork.jp)に空メールを送信してください(下記QRコードからメールアドレスを読み込めます)。

なお、日高町役場HP [<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/201905280047/>]に、同様の内容を掲載しています。



上下水道課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか?

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

10月1日は 浄化槽の日

下水道(集落排水処理施設)と同じく、家庭で使用した水を綺麗にしてくれる浄化槽ですが、水環境を保全するためには、維持管理が必要です。浄化槽法という法律で「保守点検」「清掃」「水質検査」が義務付けられています。適正な浄化槽のご利用をお願いします。



10月10日は 目の愛護デー

「目は暮らしに寄り添っているものだから。お悩みがあればどうぞ早めにご相談ください。私たち眼専門医はあなたの目の味方です」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人わかやま移植医療推進協会(☎073・424・7130)まで。

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植 普及推進月間

「いのちへの優しさとおもいやり」臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。



あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。

意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

介護保険の施設サービス を利用した場合の 費用について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院)に入所及び短期入所生活介護(ショートステイ)を利用する場合、施設サービス費の自己負担分(1割または3割)に加えて居住費、食費、日常生活費を支払

います。

居住費、食費の支払いについて、所得(収入)が低い方には、所得(収入)に応じて自己負担額が軽減されます。

※軽減を受ける場合は必ず町役場への申請手続きが必要となります。

申請手続きの際には、介護保険証、印鑑、施設サービスを受ける方及び配偶者の預貯金通帳等の写しをご持参ください。

平成28年8月から制度改正により非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として算定します。

※左記の場合は対象外になりますのでご注意ください。

○対象者本人が住民税課税者の場合

○同一世帯に住み税課税者がいる場合

○世帯分離しているが配偶者が住民税課税の場合

○預貯金等が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合など

詳しくは健康推進課(☎63・3801)やケアマネジャーにご相談ください。

介護保険制度における認定率の推移について(日高町と美浜町との比較)

美浜町	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
認定者数	439	440	449	424	415
要支援 1 (人)	65	66	56	37	29
要支援 2 (人)	49	55	63	56	64
要介護 1 (人)	70	58	66	65	72
要介護 2 (人)	84	78	72	76	74
要介護 3 (人)	67	61	71	68	71
要介護 4 (人)	55	69	62	69	50
要介護 5 (人)	49	53	59	53	55
認定率(美浜町) (%)	18.7	18.4	18.6	17.2	16.9
認定率(和歌山県) (%)	22.1	22.2	22.2	21.8	21.9
認定率(全国) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3

日高町	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
認定者数	459	484	491	508	508
要支援 1 (人)	90	100	89	104	103
要支援 2 (人)	51	65	68	65	51
要介護 1 (人)	95	73	90	90	99
要介護 2 (人)	71	74	58	70	70
要介護 3 (人)	46	48	57	45	53
要介護 4 (人)	49	54	61	70	66
要介護 5 (人)	57	70	68	64	66
認定率(日高町) (%)	20.5	21.2	21.2	21.8	21.8
認定率(和歌山県) (%)	22.1	22.2	22.2	21.8	21.9
認定率(全国) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3

参考 美浜町の人口 7,207人 65歳以上 2,565人 第1号被保険者数 2,452人(平成31年3月末時点)

日高町の人口 7,942人 65歳以上 2,331人 第1号被保険者数 2,331人(平成31年3月末時点)

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
認定率(日高町) (%)	20.5	21.2	21.2	21.8	21.8
認定率(美浜町) (%)	18.7	18.4	18.6	17.2	16.9
認定率(和歌山県) (%)	22.1	22.2	22.2	21.8	21.9
認定率(全国) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3

※介護保険における介護認定率を比較して思うこと

当町より被保険者数が多い美浜町ですが、認定率は日高町に比べ低い傾向です。しかし、認定率が高いから悪いということではなく、当町においては、介護(予防)サービスを必要としている人の割合が美浜町よりも高く、その結果として介護保険料に反映されています。

(当町の介護保険料基準月額6,600円、美浜町5,880円)

町は、介護予防事業や健康づくり等に力を入れ、町民の皆様が健康で住み慣れた地域で永く暮らせるように努めてまいります。

どうか社会全体で支え合う仕組みと健全に運営するための財源確保にご理解いただきたいと思っております。

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です!

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です!

STOP 高齢者虐待!!

高齢者

家族の暴力に耐えられない!
家族が話しをしてくれない!
子どもがくるたびに年金を持っていかれてしまう!

家族・親族

介護の負担があまりに重い!
介護が耐えられなくなりそう…
家族が虐待をしている!

こんなときは一人で悩まないで

日高町地域包括支援センターへご相談ください!

地域住民

近所のおばあさん最近見かけないなあ?
あのおじいさんいつも遅くまで外にいるの
心配だなあ?

介護従事者

身体に不審なアザがある!
利用者さんが急に痩せてきた!
年金があるのにお金に困っている!

ご連絡・ご相談先: 日高町地域包括支援センター(健康推進課内) ☎63・3801 まで。

第23回 日高町ふれあい祭 第43回 文化展 のご案内

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を本年も開催することとなりました。つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会

1. 展示会の部

- ① 展示会日時 令和元年11月16日(土) 午後1時～午後5時
令和元年11月17日(日) 午前10時～午後4時
- ② 会場 中央公民館
- ③ 出展作品 日高町内の保育所、小・中学校の児童及び生徒の作品展示



※今回は、農村環境改善センターが改修工事のため一般の展示(募集)は行いません。

◎文化展について詳しいことは、下記問い合わせ先まで、ご連絡ください。



2. 芸能発表会の部

※今回は、中央公民館が文化展の会場となるため、中止といたします。

(お問い合わせ先) 日高町中央公民館 ☎63・3811

温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



10月12日(土)～10月27日(日)
内原保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

休館日のお知らせ

10月1日(火)、8日(火)、15日(火)、
23日(水)、29日(火)
となっています。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626



知って防ごう! インフルエンザ

毎年、秋から冬にかけて、インフルエンザが流行します。突然の38度以上の発熱に、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身の倦怠感などを伴うのがインフルエンザの特徴です。感染力が強く症状が重いので、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人では命に関わる危険もあります。

インフルエンザについての正しい知識をもち、日頃から予防を心がけましょう。

かぜとインフルエンザの違い



	インフルエンザ	かぜ
流行	12月～3月 (1月～2月がピーク)	冬に多いが、年間を通じてかかることがある
症状	38℃以上の発熱 全身症状(頭痛、関節痛、筋肉痛、 全身倦怠感など)	微熱(37～38℃) 局所症状(のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳など)
経過	急激に進む 重症化することもある	ゆるやかに進む

感染ルート

飛沫感染・・・感染者の咳やくしゃみなどに含まれるウイルスが、鼻や口から侵入することで感染

接触感染・・・ドアノブや手すりなどに触れることで手に付着したウイルスが、口や目などの粘膜から侵入して感染



かからないようにするために

・正しい手洗い、うがい

インフルエンザウイルスは鼻・口・目などから体内に侵入します。外出先から帰宅時や調理の前後、食事前など手洗い・うがいを習慣づけて、ウイルスの侵入を防ぎましょう。

うがいは、洗浄効果のほか、のどの粘膜が潤うのでウイルス防御力がアップします。

・普段の健康管理

インフルエンザは免疫力が弱っていると感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまうおそれがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

・適度な湿度を保つ

インフルエンザウイルスは空気が乾燥しているときに活発に活動します。湿度を50%以上に保つと生存率は激減するといわれています。また、空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。

・人ごみへの外出を控える

流行シーズンの人ごみへの外出を控え、やむを得ず出る場合はマスクをつけ、帰宅後は手洗い、うがいをしましょう。

予防接種を受けましょう

予防接種を受ければ、インフルエンザに100%感染しないわけではありませんが、感染しても重症化を防ぐ効果が期待できます。とくに肺炎などの合併症を起こしやすい65歳以上の高齢者はできるだけ受けましょう。

予防接種費用を助成します

【助成期間】 令和元年10月1日～令和2年1月31日

(ただし、休診日を除く)

【対象となる方】

■65歳以上の方

10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。

日高町では、住民登録をされている65歳以上の方および1歳～18歳(子ども医療費受給資格を有する方)を対象に予防接種費用の一部を助成します。



・65歳以上の方

10月1日現在65歳以上の方には個別通知しております。10月1日以降に65歳以上になられる方で、接種を希望される方は健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください。

- ・60歳以上65歳未満で、下記の障がい等を有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

■1歳～18歳のお子さま(子ども医療受給資格を有する方)

- ・1歳以上18歳以下のお子さま(平成13年4月2日～平成30年10月1日以前に生まれた方)

※1歳未満(平成30年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください

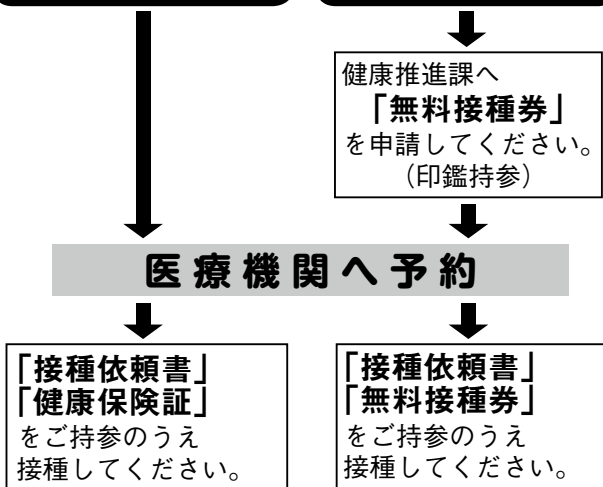
65歳以上の方

(定期予防接種二類対象者)

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……1,000円(自己負担分)
- ・助成費用……1回につき1,000円(2回まで)

課税・非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方

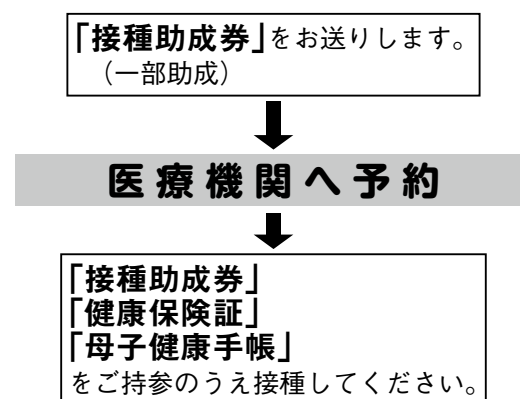


1歳～18歳のお子さま

(助成対象者)

- ・接種回数……13歳以上は1回
13歳未満は2回

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです



※接種できる医療機関は、封書に同封している医療機関一覧をご覧ください。
必ず電話で予約してから、接種してください。

お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

☆日高町健康ウォーキングを開催します☆

生活習慣病を予防するためには、歩くことを日常生活に取り入れるなどの運動習慣を身につけることが重要です。皆様、ふるってご参加ください。

日 時 11月3日(日) 8時30分～ ※小雨決行。荒天(気象警報発生時等)の場合は中止します。

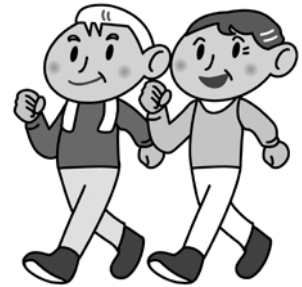
集合場所 内原保育所 8時30分～9時までに受付をしてください。

内 容 運動指導士による運動講座
ウォーキング
(内原保育所～金魚茶屋跡付近まで往復の約4km)

募集人員 50人程度

申し込み 役場健康推進課(☎63・3801)まで
※10月25日(金)までにお申し込みください。
また、申し込み時には住所、氏名、年齢、電話番号をお聞きます。

留意点 当日は万全な体調のもとでご参加願います。万一、事故が発生した場合は、契約保険の範囲内および救急・医療機関への連絡の対応は致しますが、それ以外の責任は負いかねますので、ご了承ください。



2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

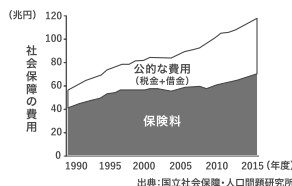
政府広報



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



日本最大級の
鯛料理コンテスト2018

和歌山県日高町天然クエ鯛

日本一

に認定されました!

ニッポン全国鯛グランプリ

おいしいイベント、
たのしいイベントが
いっぱい♪

クエの町 和歌山県日高町

クエ・フェア

とき

令和元年

10月19日^土 11時~15時

荒天中止

ところ

産湯海水浴場駐車場

※イベント会場周辺には駐車場がないため、
随時阿尾漁港内からバスでご案内致します。



和歌山県住みます芸人
トークショー わんだーらんど
(吉本興業)



ライブショー シンガーソングライター
さつきのあき



演奏会 消炎鎮痛楽団

※観客より出演者が変更になることがあります

お申し込み お問い合わせ 主催 / 九絵の町づくり推進実行委員会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家639-4 (日高町商工会内)
TEL:0738-63-3611 FAX:0738-63-3419 ■ <http://www2.w-shokokai.or.jp/hidaka/> ■ <http://www.hidaka-kue.jp/>

11・12月 2019

日高町保健福祉総合センター

御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

第2回 子育て応援連続講座



● 受付 9:45 ~ ● 会場: 日高町保健福祉総合センター 2階大会議室					
日 時		テ ー マ		講 師 (敬称略)	
1 目 目	11月8日(金)	1	10:00~12:00	事業概要	そらまめサポート
		2	13:00~15:00	安全に預かるために① (サポートの流れ・事故予防・報告書の書き方)	そらまめサポート
2 目 目	11月12日(火)	3	10:00~12:00	こどもの病気	国保日高総合病院小児科・部長 杉本 卓也
		4	13:00~14:30	こどもの看護	和歌山県立医科大学保健看護学部特任教授 内海 みよ子
		5	14:40~15:00	育児グッズ紹介	そらまめサポート
3 目 目	11月22日(金)	6	10:00~12:00	家庭での預かり保育	NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長 城 皆子
		7	13:00~15:00	こどもと遊び	NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長 城 皆子
4 目 目	11月26日(火)	8	10:00~12:00	親とこどもの発達と関係性支援①	和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士SV 米澤 好史
		9	13:00~15:00	親とこどもの発達と関係性支援②	和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士SV 米澤 好史
5 目 目	12月5日(木)	10	10:00~12:00	こどもの栄養と食生活 ~具合の悪いときの食事と水分補給~	和歌山信愛女子短期大学非常勤講師・栄養士 松崎 博子
		11	12:50~13:50	救急救命講習会 入門コース	日高広域消防本部
		12	14:00~15:30	病気の症状と観察 及び 病院への受診	中井こどもクリニック・院長 中井 寛明
6 目 目	12月13日(金)	13	10:00~12:00	社会でこどもを育てるために	そらまめサポート代表・臨床発達心理士 松本 千賀子
		14	13:00~15:00	安全に預かるために② (報告書の書き方・体験談・修了証受け渡し)	そらまめサポート

<講師の方々>



杉本 卓也氏



内海 みよ子氏



城 皆子氏



米澤 好史氏



松崎 博子氏



中井 寛明氏



松本 千賀子氏

*担当講師および講座内容の一部が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

● お申込み・お問い合わせ: TEL:0738(20)9012 FAX:0738(20)9013
メール: gsora@comdesign-npo.com

● 定員: 30名 (定員になり次第締め切ります) ● 申込み締切: 2019年10月25日(金)

● 参加費: 無料 ● 受講には申し込みが必要です。(電話・FAX・メールでの申し込み可)

受講対象者

- 御坊市周辺の一時保育経験者、保育士・看護師・ヘルパー等の有資格者、子育て中または子育て経験のある方、講座に関心のある方。
- 育児中の方や一般の方の一部受講も歓迎します。また、再受講も可能です。
- 子育て支援員研修受講者、その他有資格者は受講免除可能な講座があります。詳しくはお問い合わせください。

● 一時保育: 無料、予約制、定員あり (詳細はお問合せください) ● 保育場所: 日高町保健福祉総合センター 1階和室

「子育て応援連続講座申し込み用紙」

氏名 (男・女) _____

住所 _____

電話(自宅) - - _____

(携帯) - - _____

年齢 (20代・30代・40代・50代・60代・70代) _____

資格 _____

子育て経験 (有・無) 一時保育申し込み (有・無) _____



FAXでのお申し込みは

0738-20-9013

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く方
- 掛金：日額310円

★特徴

- ・国の制度なので、安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。



★建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

★建退共から事業主のみなさまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」をお持ちの労働者が、建設業界を引退される時は、忘れずに退職金を請求するようお願いください。

■ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共

検索

【お問い合わせ先】独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部 和歌山県支部 ☎ 073・436・1327

和歌山県よろず支援拠点は皆様の街でミニ講座を開催いたします

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。県内振興局での定期的な出張相談会に加え、皆様の街で各コーディネーターの経験・知見を活かした様々な講座を開催しております。支援機関の皆様、事業所の皆様、是非ご活用ください。

講座例：「集客力アップセミナー あなたのお店を繁盛店に変える方法」
「売れるパッケージデザインは自己紹介上手」等

詳しくは「和歌山県よろず支援拠点ホームページ」

<https://yorozu-wakayama.jimdo.com/> 出前講座/」をご覧ください。

開催条件：参加人数3名以上〈詳細はご相談ください〉

【お申込み・お問合せ】(公財)わかやま産業振興財団 よろず支援拠点

☎：073・433・3100



日高町プレミアム商品券は

こちらの店舗で使えます！

内原地区			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
萩原	理容 とらがり	63-2177	理容
	崎山電器商会	63-3032	家電販売、修理
	酒清商店	63-2011	酒類、ギフト
	三菱商事エネルギー特約店 日神商事(株)	63-2734	燃料、オイル、タイヤ
	ヘアサロン やしき	63-2150	理容
	ファミリーマート 日高萩原店	35-3800	食品、日用品
荊木	喫茶 いちりん	63-3030	コーヒー
	笠松クリーニング 中紀支店	63-3337	クリーニング
	(有)堀内商店	63-1600	パソコンサービス (設定、他)
	Aコープひだか	63-2111	食品スーパー
	さわやか日高	63-1333	産直店
	松本石油店	63-2043	ガソリン
	田嶋モーターズ	63-2125	自動車整備、販売
高家	藤ノ木	63-1002	すし、一品料理 会席料理
	イリエオートサービス	63-2479	車検、整備、用品 車両販売
	ふとんのダイワセイ	63-2233	寝具製造、販売
	嶋田サッシ	63-3364	アルミサッシ、ガラス シャッター
	インテリア山本	63-3092	ギフト、家具 室内内装一式
	(株)旭商会 日高サービスステーション	63-3660	ガソリン、軽油、灯油、 オイル、タイヤ
	森口牛乳店	63-2228	牛乳、ヨーグルト
	コメリ H&G 日高店	35-4400	ホームセンター 子供用・大人用おむつ
小中	パン工房サンフルひだか	63-1888	パン、焼菓子、洋菓子

志賀地区			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
中志賀	西谷屋製菓	64-2715	和菓子
	大阪屋商店	64-2041	食料品、菓子、パン、 日用品、文具(名札)
	カーサービス庄司	64-3305	自動車整備、販売
下志賀	川瀬モーターズ	63-2201	自動車・単車・自転車の 販売・修理、車検
	日高元気塾	63-2944	なたまめ茶、飴、 石けん
谷口	(株)北垣モーターズ	63-2178	自動車修理・販売
比井崎地区			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
方杭	みちしお亭	64-2188	定食、麺類、飲み物 お弁当など
小坂	(有)まるた産業	64-3177	畳、上敷
比井	狩野商会	70-0158	車整備、販売、車検
産湯	森永牛乳日高販売所 崎牛乳店	64-2037	牛乳、乳製品
阿尾	田端畳店	64-2137	畳工事一式
	土佐商店	64-2105	食料品、他
田杭	白井渡船	62-2430	渡船

商品券の購入引換券が届いたら

1. 商品券を購入する

・日高町プレミアム商品券専用窓口で、①現金、②購入引換券、③本人確認書類を示し、商品券を購入してください。

・購入可能期間

2019年9月24日から2020年2月28日まで

2. 商品券を使用する

・商品券は使用可能な期間中に、上記店舗でご使用ください。

・使用可能期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

お問い合わせ先：日高町役場総務政策課 ☎63・2051

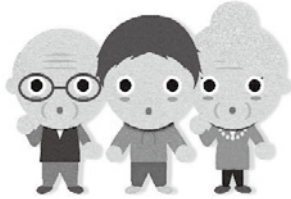
プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方
(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、
最大2.5万円分の商品券を
2万円で購入できます。

② 子育て世帯分

2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯の
世帯主



お子さまおひとりにつき、
最大2.5万円分の商品券を
2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

例えば・・・

非課税

夫婦2人の世帯で、
2人とも非課税者の場合

●「非課税者分」として2人分
2.5万円×2人 = 5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

合計1万円もお得!!



非課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、
4人とも非課税者の場合

●「非課税者分」として4人分
●「子育て世帯分」として2人分
2.5万円×6人 = 15万円分
の商品券を、
12万円で購入できます。

合計3万円もお得!!



課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、課税者である
世帯主が家族(非課税者)を
扶養している場合

●「子育て世帯分」として2人分
2.5万円×2人 = 5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

※非課税者分は該当せず

合計1万円もお得!!



クエっ♡ランド♪だより



水遊び 7月26日(金)
8月9日(金)



プールに入って水遊び♪魚釣りも楽しかったね☆

ベビーマッサージ 8月7日(水)



ママのマッサージって気持ちいいねえ♪♪
4ヶ月～10ヶ月のお友達が参加しました。
次回は11月です♪

※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00

お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。

(保健福祉総合センター内)



♪♪10月の行事予定♪♪

2日(水) 志賀保育所見学 10:00～

8日(火) 子育て広場 9:30～11:00

11日(金) 内原保育所見学 10:00～

31日(木) 英語で遊ぼう(ハロウィン)
10:30～

※芋ほり・・・申込みあり

(芋の成長・天候等の都合により日程未定)

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

交通事故に気をつけて!!

駐在所だより

多発する薄暮時間帯の事故

秋になると少しずつ日照時間が短くなってきます。それと同時に、夕方の時間が早まってきて、それまでは明るかった時間でも、あっという間に暗くなります。

この日没時刻と重なる午後5時頃から午後7時頃までのことを薄暮時間帯といい、一日の中で交通事故が最も多い時間となります。

○車を運転する方へ

車を運転する際には、薄暮になってきたと思っただけから早めにヘッドライトをつけるようにしましょう。

それまでの習慣でいつもの時間にヘッドライトをつけていると、あたりは真つ暗になってしまいます。

暗くなつてからヘッドライトをつけるのでは、自動車と歩行者または自転車のお互いの発見が遅れ、事故に遭う確率が高くなってしまいます。

○自転車を運転する方へ

自分自身が交通事故に遭わないようにするために、早めのライトの点灯をしましょう。

○歩行者の方へ

反射材等を使用することで、車からも見えやすくなり、薄暮時間帯でも交通事故に遭う危険性を下げることができます。



秋は泥棒が入りやすい季節

対策法

秋は窓を開けるとちょうど良い涼しさで、戸締まりを忘れてしまい泥棒が入りやすい季節です。

また、それだけではなく、日が暮れるのが早いことから住居人が帰らない時間帯で外が暗くなるので、泥棒に侵入されやすくなります。

さらには、行楽シーズンといわれる季節でもあるので、外出が多くなることもあり、居住地区に人が少なくなるということも泥棒が入りやすい原因の一つです。



- 大きな音や警戒音が鳴ることを嫌う(防犯砂利や警戒ベル等)
- 敷地に入る際に明るく照らされることを嫌う(センサーライト、外灯、部屋の明かり等)
- 盗みに時間がかかることを嫌う(金庫や貴金属の分散管理等)

御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎ 63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎ 64-2110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



バイクや自転車の施錠は必ず実施するようにしましょう。駐輪場等で鍵をつけたまま駐車している行為は、「盗んでください」といつている様なものです。当然、皆さんもそう思っているのだと思いますが、窃盗被害に遭う乗り物の大半が、無施錠状態となっていることが現状です。しっかりと施錠するようお願いいたします。

バイク・自転車の施錠は必ず実施

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- サリエルの命題 (楡 周平)
- じじばばのるつぼ (群 ようこ)
- ハッピーアワーは終わらない
ーかがやき荘西荻探偵局ー (東川 篤哉)
- 家康謀殺 (伊東 潤)
- いるいないみらい (窪 美澄)
- 君たちは今が世界 (朝比奈 あすか)
- 出身成分 (松岡 圭祐)
- ☆希望の糸 (東野 圭吾)

など、全部で30冊!

児童書

- よくわかる情報通信
ー歴史から通信のしくみ、IoTまでー
(高作 義明)
- ☆なぜなに日本語 もっと
(関根 健一)
- ぼくたちはみんな旅をする
(ローラ・ノウルズ)

以上、全部で3冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります。



新着図書のご紹介

《一般書》

☆希望の糸

(東野 圭吾)

死んだ人のことなんか知らない。あたしは、誰かの代わりに生まれてきたんじゃないー。ある殺人事件で絡み合う、容疑者そして若き刑事の苦悩。書き下ろし長編ミステリー。

《児童書》

☆なぜなに日本語 もっと

(関根 健一)

確かな語彙力が身につく!身近な言葉を題材にして、定番の日本語を学べる本。右ページは小4以上の漢字に読み仮名を付したジュニア向け、左ページは大人向けの詳しい解説を掲載する。『読売新聞』連載等を書籍化。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

寢室のテレビ壊れた五日間夏の夜長を歌作にふける

暑すぎて頭まわらず目がまわりかすみゆく山ただただ眺む

遅れ居る庭の剪定捗らず気怠き日日を桔梗に和む

癩癩てんかんやえらいことやなかなかわんな癩癩てんかん転換かえ天眼になれ

野の道を角出し進むかたつむり大阪サミット始まる朝

夕闇に甘き匂いの風蘭は亡父の気配か家族を包む

夏祭りみんな集いて餅をつく古きよき事続けていかな

隣田の今を盛りに稲の花風ざし日の朝吾田も咲かん

窮極は地に還る生命共に持つ蚯蚓とわれと対ふ陽だまり

ぼくに似て壊れた雨どい歌ってるポツダムトツダムポトツダム

なまはげは面をかぶっただけなのにその迫力に吸いこまれゆく

トウシューズに背筋を伸ばし踊る子ら座席にかかと上げている吾

嫁ぎ来し夏に浜木綿愛でしよりろくじゅうとせ六十余年咲き支えらる

ベル押すをためらいつつ見る門灯に浮かびし白き雨の花穂

透かし百合色とりどりに咲き誇る丹波の里を友と散策

幼子おさなごが合掌すること蓄付け舞妃蓮立つ寺庭清し

穂孕みの水田の蛙賑賑し文月の夜よを讚美するがに

田坂 行曠

亀井てる代

仲田美智子

中西 優

曾根 邦子

米倉眞佐美

坂本 清子

鍵本 和代

和田 路子

山野 苺

玉井かをる

小山 和代

那須 久枝

深海三千代

中 てるみ

庵戸眞知子

奥田 房子

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。
【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

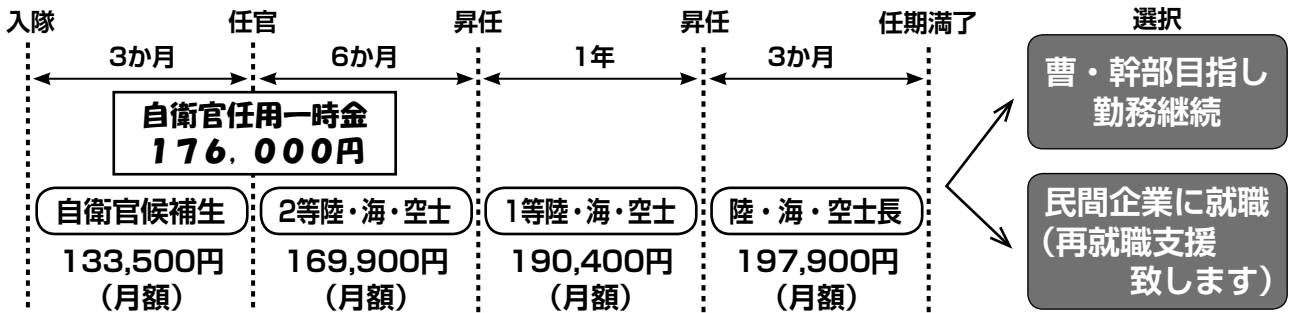
〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)
月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター
☎70・0385
E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身分 特別職国家公務員
- 募集資格 18歳以上33歳未満の者
※32歳の方は、条件があります。
下記に連絡ください。
- 試験期日 令和元年10月20日(日)
- 受付 試験の日の前日まで
- 給与・手当等

給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。
また、宿舍費は無料で衣・食・寝具なども支給または貸与されます。



●特例退職手当：任期満了毎に特例退職手当を支給

	陸上自衛官 1任期目：1年9ヶ月 2任期目：2年	海上・航空自衛官 1任期目：2年9ヶ月 2任期目：2年
1任期	約57万円	約94万円
2任期	約144万円	約150万円



【お問い合わせ先】
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1
丸仁第一ビル1階
☎23・0020

「全国一斉!法務局休日相談所(和歌山地方法務局)」の開設について

和歌山地方法務局では、行政サービスの一環として、下記のとおり休日相談所と相続に関する講演会を同時開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談にお越しください。

■開設日時：令和元年10月6日(日)

《相談会》午前10時から午後4時まで 《講演会》午前10時から正午まで

■相談所・講演会開設場所：和歌山市二番丁3番地(和歌山地方合同庁舎)和歌山地方法務局

■相談内容：(1)土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題については、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

(2)遺言書の作成や任意後見契約等については公証人が相談に応じます。

(3)法律相談については、弁護士が相談に応じます。

■講演内容：「遺言のすすめ」、「相続登記はお済みですか?」、「自筆証書遺言の保管制度について」

■予約期間：9月24日(火)～10月4日(金)


※相談所、講演会ともに完全予約制



【問い合わせ先(予約先)】和歌山地方法務局総務課(☎073・422・5132)

2019年10月
October

暮らしのカレンダー

1日 火	
2日 水	・4か月児・10か月児健診 対象:H31年5月1日~6月15日生 H30年11月1日~12月15日生 (ふれあいセンター) ・複雑ごみ
3日 木	
4日 金	
5日 土	
6日 日	・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)
7日 月	
8日 火	・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時
9日 水	・資源ごみ
10日 木	
11日 金	
12日 土	

13日 日	・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)
14日 月	・体育の日
15日 火	・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~
16日 水	・小型プラスチックごみ
17日 木	
18日 金	・運動教室(中央公民館) 時間:13時30分~15時
19日 土	
20日 日	
21日 月	
22日 火	・即位礼正殿の儀が行われる日
23日 水	・人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13時~16時 ・資源ごみ
24日 木	・3歳児健診 対象:H28年2月16日~3月31日生 (ふれあいセンター)

25日 金	
26日 土	
27日 日	
28日 月	
29日 火	
30日 水	・小型プラスチックごみ ・国民健康保険税 第5期分納期限
31日 木	・介護保険料 第4期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限



※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介します。



日高水墨画同好会



集中して、
一筆一筆に心を込めます。

一筆入魂 墨の魅力を引き出して

日高水墨画同好会は、現在12名が在籍し、毎月第1月曜日の午後7時30分から中央公民館にて活動しています。前田麻木先生を講師に招き、水墨画の教科書や先生の手本などを模写。完成した作品は、毎年11月の文化展や温泉館「海の里」みちしおなどに出展されています。

「水墨画は墨の濃淡だけで表現し、油絵などとは違い、一筆で描きます。それが水墨画の難しいところであり、魅力でもあります」と話してくれました。

興味のある方は、見学にお越しく下さい。詳しくは、日高町中央公民館(☎63・3811)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

令和元年8月31日現在

人口	7,944人	[+2]
男	3,832人	[+1]
女	4,112人	[+1]
世帯数	3,167戸	[+1]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくりま
- 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
- 一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくりま
- 一 知恵を出し、汗を流し
活力ある町をつくりま
- 一 故郷に誇りを持ち、ふれあいを
大切にする町をつくりま